

平成27年度 証券ゼミナール大会

第1テーマ 日本において今後必要とされる金融リテラシーについて

Bブロック

今後日本で金融リテラシーを普及させるためには

和歌山大学経済学部

築田ゼミ B

## 目次

はじめに .....	3
第1章 金融リテラシー・金融教育に関する先行研究の比較・検討 .....	5
第2章 金融リテラシーについて .....	7
2-1 今後金融リテラシーが必要となる理由 .....	7
2-2 金融リテラシー・マップとは .....	9
2-3 小・中・高・大学・社会人高齢者の各段階で必要となる金融リテラシー .....	11
第3章 金融教育について .....	17
3-1 金融教育とは .....	17
3-2 金融教育の目標 .....	17
3-3 日本における学校金融教育の現状 .....	19
3-4 各主体の金融リテラシーの向上のための取り組み .....	26
第4章 海外との比較 .....	30
第5章 金融リテラシーの普及のための課題と解決策 .....	33
おわりに .....	36
参考文献 .....	37

はじめに

日本の金融を取り巻く環境は大きく変化をつづけており、2008年に起きたリーマンショック以降は、金融に関してより一層の関心が寄せられるようになった。国際的に見れば、ギリシャ危機や中国株価の暴落などの社会的不安もあった。身近なものでは株式や国債、クレジットカードの利用や銀行への預金など

5 様々なものがある。また、2014年から開始されたNISAにより株式への投資がより身近になった。

金融は私たちの生活に更に密接に関係しはじめており、金融リテラシーが必要不可欠なものになってきている。金融リテラシーとは金融における知識や

10 情報をよく理解し、それらを正しく活用するために必要となる自主的な判断を生むための生活スキルのことを表している。子どもから大人、高齢者とへと変化するその過程において国民一人ひとりがより良い生活をおくるために、金融リテラシーは今以上に必要とされると考えられる。金融リテラシーの向上は、今後の支出、収入の管理における家計資産の有効活用も期待できることとなる。

15 また、一人ひとりがしっかりとした金融リテラシーを持つことで、様々な金融におけるトラブルが回避されるのではないかと考えられる。

しかし、わが国における金融リテラシー普及のための取り組みは海外と比べても進んでいるとは言えない。株式に対する印象を見ても、未だに株式投資にマネーゲームという印象を持つ人は存在している。他にも、クレジットカード

20 の仕組みを理解していないなど身近な金融に関する知識が不足していると言える。近年ではスマートフォンが普及したことで、小学生や中学生などの子どもたちがゲームや音楽などのアプリに、親のクレジットカードを無断で使い課金するという問題も起こっている。このような問題を防ぐためにも子供から大人まで金融リテラシーの更なる向上について考える必要があり、そのためには学

25 校や家庭、企業などの各主体が金融リテラシーを提供する活動、すなわち金融教育がより重要となるだろう。

したがって、本論文ではこれから日本において金融リテラシーを普及させるためにどうしていくべきかを考える。第1章では金融リテラシーと金融教育の先行研究を挙げて比較・検討を行い、第2章では、金融リテラシーの関連する

30 事項を述べていく。第3章では、金融教育とは何か、その意義と目標及び我が

国における金融教育の現状を述べる。それに加えて日本銀行や証券会社など各主体が担うべき役割とその現状を述べ、第4章では、日本の金融教育と海外の金融教育との比較について言及する。そして最後に第5章で、それらを踏まえたこれから日本に金融リテラシーを普及させていくための課題と具体的な解決策を論じる。

## 第1章 金融リテラシー・金融教育に関する先行研究の比較・検討

### 根津(2007)

5 積極的なリスク投資を行なうためにはリスク管理が欠かせないが、現在の金融取引環境や家計・個人の金融面の知識やリスク管理能力は、家計・個人にリスクを積極的にとるように勧めるような金融環境は整っておらず、積極的にリスク・テイクしない場合でも家計はリスクに囲まれていると述べている。

### 加納(2007)

10 世界的な金融自由化のもと、日本の金融市場も大きく自由化され、その結果、個人に対しても金融資産の選択における自己責任原則が強調されるようになった。個人の生活保障に占める資産運用の重要性が高まったことを挙げ、このような金融に関わる環境の変化の下で個人が金融資産の運用について自らの責任で意思決定する機会が増加した結果、金融教育は市場経済を生きるスキルとしてその必要性を増しているとも述べている。

15

### 木村(2006)

20 企業のリストラの影響で個人の暮らしが安定的に保障される終身雇用、年功序列などの仕組みが変わってきている。一定の証拠金を担保として何倍もの資金を利用して為替取引を行なえる外国為替証拠金取引や、偽造カード問題などの多重債務問題の多発を取り上げ、このような社会的・経済的な環境変化を背景にして、個人一人ひとりが自己決定を迫られる機会が拡大しており、自己責任が全うできるために必要とされる「生きる力」を要請することが重要となっている。そこで、その生きる力の一つとして、国民のファイナンシャル・リテラシーを高める金融教育への関心が高まっていると述べている。

25

### Yanata et al. (2015)

30 現代社会において、金融教育の重要性は高まり続けており、金融教育が推進される背景にはさまざまな要因が考えられるとしている。先般の金融危機を踏まえその代表的な要因とは、人々の金融リテラシーを向上させ金融行動を改善する必要性が生じてきたこと、全世界的な経済の資本主義化と金融自由化の潮

流の中で個人が能動的に金融資産形成をする必要性が生じたこと、金融自由化に伴い個人がアクセスできる金融商品が多様化したこと、多くの先進国では社会保障の増大等により財政状況が悪化してきており将来の年金支給が保障できなくなっていること、更には、個人を標的にした金融犯罪の増加に伴った

5 消費者保護の観点から個人の金融リテラシーを高める必要があることを挙げている。これらの背景より、金融教育は余裕資金の運用をしがちな中高年層のみならず、若年層にとっても大切な社会政策のひとつと言える」と述べている。

#### 春井(2011)

10 わが国では、英国の事例に見られるような金融能力を高める教育が国家戦略として捕らえる政策スタンスがいまだに達成されているとはいえない状況にある。金融教育の重要性が近年増大している要因は、金融市場のグローバル化の進展を伴う金融市場の急展開、少子高齢化などの人口動態、世界金融危機に端を発する経済状況の悪化、政策の変更などが挙げることができる。これらの要

15 因から、わが国政府は、金融リテラシー教育を国家戦略として策定し、その目標を定めて、年次計画による目標の達成が焦眉の急の政策課題である」と述べている。

以上の先行研究の内容を受けて検討すると、私たちの身の回りの金融危機や

20 金融市場の自由化、雇用環境の変化など社会的環境が以前よりも変化してきている。そのような状況下で、私たちは日常生活していく中で様々な金融的リスクや問題に直面することになり、社会的環境の変化からそういった機会は今後ますます増えると考えられる。このような問題を解決するためには、個人それぞれが金融に関するリスクを把握し問題を解決するための知識、すなわち金融

25 リテラシーを備えてなければならない。この金融リテラシーの習得方法のひとつとして、金融教育が必要になると私たちも同様に考える。

したがって、以下からはまず社会的環境の変化に対応するのに必要となる金融リテラシーについて述べ、その後金融教育に関する事柄について述べていくこととする。

## 第2章 金融リテラシーについて

### 2-1 今後金融リテラシーが必要となる理由

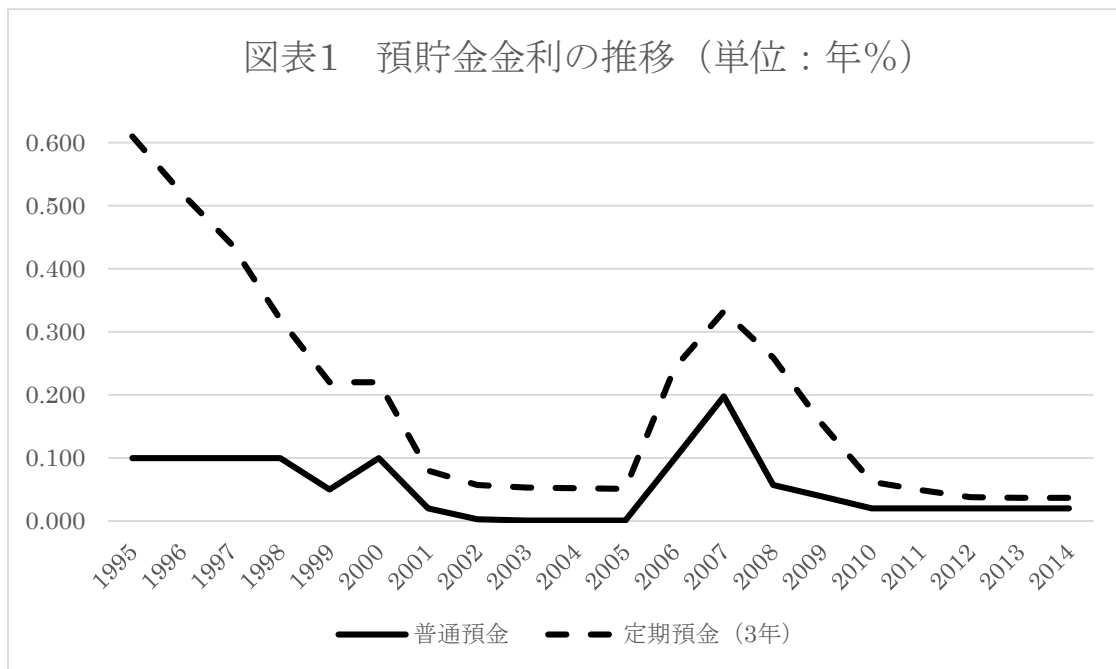
先に金融リテラシーが身近な生活の上で必要とされる理由をいくつか述べたが、そのほかにも今後日本で暮らす上で金融リテラシーが必要とされるように

5 なった社会的原因として主に3つが考えられる。

1つ目は2002年から実施された銀行のペイオフ解禁である。従来は預金について全額補償されていたものがペイオフ解禁によって1,000万円までに限定された。つまりそれまでは銀行に預けていればとりあえず安心であったものがそうではなくなり、自ら信用できる銀行を選定する必要がでてきた。

10 2つ目は銀行預金金利の低下である。図表1から普通預金、定期預金ともに近年は非常に低い金利で推移していることが分かる。銀行に預金するだけでは資産は増えないといっても過言ではないだろう。日本の消費者が効率よく資産運用するためには銀行に預ける以外に、他の金融商品と組み合わせて資産を管理し運用することが求められるのが現状である。

15 3つ目は将来の生活資金への不安が挙げられる。生命保険文化センター(2013)によると老後に必要な最低限の月々の生活費は約22万円程度とされ、ゆとりある生活を送るためには加えて約13万円必要であるとされている。「自分の老後の生活は、公的年金でかなりの部分をまかなえるか」という質問に対して以下のような結果が公表されている。



【出所】日本銀行ホームページより抜粋（2015）

図表2 老後の公的年金に関する質問への回答結果

	N	まったく そう思 う	まあそ う思 う	あまりそ うは思 わ ない	まったく そうは思 わ ない	(単位：%) わから ない
全体	4,043	2.8	15.8	40.5	38.2	2.7
性別						
男性	1,769	3.6	18.3	41.1	34.3	2.8
女性	2,274	2.2	13.8	40	41.3	2.7

【出所】公益財団法人 生命保険文化センターホームページより抜粋（2013）



図表 3 現在の平均年金月額

	(単位：円)
国民年金老齢給付 平均年金月額 (平成 27 年 6 月末現在)	54,250
厚生年金保険老齢給付 平均年金月額 (平成 27 年 6 月末現在)	148,680

【出所】日本年金機構ホームページより抜粋（2015）

- 5 以上の図表 2,3 から老後の生活資金を公的年金だけではまかなうことが出来ないと考えている人の割合は全体の 8 割近くと圧倒的に多いことが分かる。実際、今の老齢年金だけでは老後の資金はまかないきれないことが日本年金機構の主要統計からも見ることができる。少子高齢化による年金受給額の今後の減少から、老後の生活に最低限必要とされる金額への不足は更に大きくなると考えられる。こうした日本の年金制度の現状、公的年金への不安を踏まえ、今後
- 10 の日本国民は将来への備えとして公的年金の他に個人年金や確定拠出型年金をはじめとするその他の金融商品の活用を視野に入れなければならないだろう。

- これらの理由から共通して言えることは、これからの日本で生活する上で効率よく資産形成、資産運用を行い将来への備えをするためには金融商品の活用
- 15 が必要不可欠であり、金融商品の選定は自力で行わなければならないということである。そのためには個人に十分な金融リテラシーが必要とされ、金融リテラシーを学ぶ機会が満足でなければならない。

## 2-2 金融リテラシー・マップとは

- 20 前節において今後の金融リテラシーの必要性について述べてきたが、ここでは上記内容に関連した、身に付けておくべき金融リテラシーについて具体的に記された「金融リテラシー・マップ」について述べてゆく。

- 金融庁において、2012 年 11 月に有識者・関係省庁・関係団体をメンバーとした「金融経済教育研究会」が設置された。そこで、今後の金融経済教育の在り方
- 25 について検討が行われ、2013 年 4 月に研究報告書が公開された。また、こ

の報告書の中で、『生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー』が記されている。『生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー』の内容は、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部の知見の適切な活用」の4分野15項目に分かれている。この概要については、下図に記す。

図表4 最低限身に付けるべき金融リテラシー（知識・判断力）

<p><b>1. 家計管理</b></p> <p>(1) 適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化</p> <p><b>2. 生活設計</b></p> <p>(2) ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解</p> <p><b>3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択</b></p> <p><b>【金融取引の基本としての素養】</b></p> <p>(3) 契約に係る基本的な姿勢の習慣化</p> <p>(4) 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できるものであるかどうかの確認の習慣化</p> <p>(5) インターネット取り非違は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解</p> <p><b>【金融分野共通】</b></p> <p>(6) 金融経済教育において基礎となる重要な事項(金利(単利、福利)、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等)や金融経済情勢に応じた金融商品に利用選択についての理解</p> <p>(7) 取引の実質的なコスト(価格)について把握することの重要性の理解</p> <p><b>【保険商品】</b></p> <p>(8) 自分にとって保険でカバーすべき事象(志望・疾病・火災等)が何かの理解</p> <p>(9) カバーすべき事象発生時の経済保障の必要額に理解</p> <p><b>【ローン・クレジット】</b></p> <p>(10) 住宅ローンを組む際の留意点の理解</p>
--

<p>①無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性</p> <p>②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性</p> <p>(11)無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないこと の習慣化</p> <p>【資産形成商品】</p> <p>(12)人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解</p> <p>(13)資産形成における分散(運用資産分散・投資時期の分散)の効果の理解</p> <p>(14)資産形成における長期運用の効果の理解</p> <p>4. 外部の知見の適切な活用</p> <p>(15)金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解</p>
--

【出所】金融庁ホームページより抜粋

『生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー』の内容を年齢層別に、体系的に且つ具体的に記したものがこの金融リテラシー・マップとなっている。金融リテラシー・マップによって、「身に付けるべき金融リテラシーの内容が明確になり、より効果的・効率的に金融教育を推進することが可能になる」、と金融経済教育推進会議(関係省庁、有識者、金融関係団体、金融広報中央委員会をメンバーとして 2013 年 6 月に金融広報中央委員会の中に設置されたもの、以下、当会議とする)にて考慮された。つまり、小学生・中学生・高校生・大学生・社会人・高齢者の各段階において年齢に即した身に付けるべき金融リテラシーの理想像がこれに記載されている。

これより以下については、この金融リテラシー・マップを参考にして、各段階別において必要とされる金融リテラシーの理想像についてまとめていくこととする。

15

#### 2-3 小・中・高・大学・社会人高齢者の各段階で必要となる金融リテラシー 小学生が身に付けるべき金融リテラシー

当会議では、小学生の時期はお金に関わることで徐々に経験・知識・技能を

身に付ける段階であるとしている。上記のように小学生は、家族とともに出掛ける買い物や月々親から貰うであろうお小遣い、お正月に親戚等から貰うお年玉などといった幼少期におけるお金に関する体験を少なからず自分たちは経験してきたと思われる。したがって、当会議ではこのような小学生の身近なお金に関する体験を通じて、お金や社会・経済に関心を持ち、主体的に考える力、工夫し努力する態度を身に付けるなど、これから社会の中で生きていく力の素地を形成することが望まれるとしている。もちろん、お金に関する知識や技能については、各家庭における教育の違いなどもありそれぞれ異なったものであると思われる。しかし、上記の内容が実施されることで少しずつ体系化し、学校教育においても、算数や社会、生活、家庭、総合学習などといった教科等で学習する内容と関連した金融教育の実施を期待している。

近年ではインターネットや携帯電話の普及により、小学生においても金融トラブルや犯罪行為も発生している現状にある。例えば金融トラブルの面からは、冒頭にもあった親のクレジットカードの無断使用、あるいはコンビニなどで購入が可能なプリペイドカードや電子マネーによる高額課金の問題など、犯罪行為については、日経電子版(2014/6/24 付記事)によると、携帯電話等の普及における低年齢化により小学生が友達のアカウントを乗っ取り補導、書類送検された例がある。このような状況を改善するためにも、家庭や学校教育において当会議では、実際に小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、注意するだけでなく、消費者生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に付けるようにしたいとしている。

### 中学生が身に付けるべき金融リテラシー

中学生は、将来の自立に向けた基本的な力を養う時期であるから、家庭や学校教育において経済や金融との生活のかかわりについて基礎的な理解がなされると良いと当会議では考えられている。例えば、親などから貰ったお小遣いの管理や小学生のころよりも欲しい物が増え、自分自身の買い物の経験も増えるなどと、小学生の段階よりも一段階ステップアップした家計管理や生活設計について理解ができる。また、全国の中学校で実施される職業体験などを通じて、勤労や職業の意義や重要性について理解を深め、将来の生活についてもある程

度において具体的に構想することができる。

金融トラブルの面から見ると、小学生の場合と同様に金融トラブルの被害者として中学生のケースも少なくない。そのため当会議では、万が一そのようなトラブルに遭ったとき、相談窓口に必要な応じた連絡方法など状況にあった対

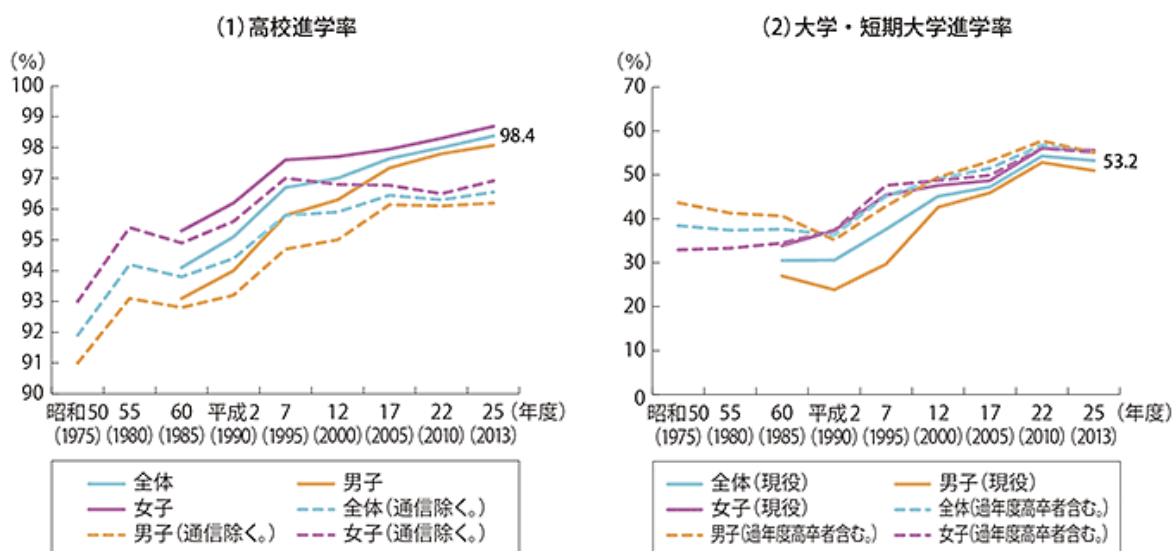
5 処法を身に付けることを期待としている。

### 高校生が身に付けるべき金融リテラシー

高校生の段階は会議では、社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期であるため、生涯を見通した生活設計の重要性や社会的責任について理解

10 できることや進路選択などで主体的な判断も求められるとしている。ここで、下図のように内閣府によると、平成 25 度における高校進学率は、98.4%(通信制を除くと約 96%)におよび、同調査において大学・短期大学の進学率は、53.2%(現役)という結果となっている。

15 図表 5 高等学校および大学進学率



(出典) 文部科学省「学校基本調査」  
 (注) 1. 「高等学校への進学率」とは、中学校卒業者と中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の本科・別科、高等専門学校に進学した者(就職進学した者を含み、過年度中卒者等は含まない。)の占める比率。  
 2. 大学・短期大学への「現役」進学率とは、高等学校と中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。「過年度高卒者含む」進学率とは、大学学部・短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業者と中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

【出所】内閣府ホームページより引用。

つまり、この結果より、残りの半数の者はその他の専修学校に進学する形か若しくは、就職という形を選択したということとなる。よって、高校生の段階においては、経済や金融に関する学習と実践的な学習を関連させ、「ひとり立ち」を展望できる状態に近づけていくことが必要になるとしている。したがって、

5 家計における自分の為に支払われている費用について知り、家計全体を意識しながらより良い選択や意思決定ができること、職業選択と生活設計を関連付けて、生涯の収支内容を理解して具体的な生活設計を立てること、契約や契約に伴う責任に関する理解や預金や株式、保険などといった基本的な金融商品の内容の理解を深めることなどが当会議において求められている。

10 その他にも「ひとり立ち」を視野に入れた金融リテラシーとして、今後の生活に必要なものとなる保険商品やローン・クレジット、金融トラブルの対処法なども身に付けられるとなお良いと考える。当マップでは例えば、保険商品において、事故や病気など様々なリスクを予測・制御して行動し、社会保険と民間保険の相違点の理解と補完関係について理解すること、ローン・クレジット

15 では各種カードの機能や使用上の留意点を理解して、適切な行動がとれる態度を身に付けることなど、金融トラブルの対処法では、具体的な方法を学んで、実際に扱える技能を身に付けることなどが例として挙げられている。

### 大学生が身に付けるべき金融リテラシー

20 当会議では大学生は、社会人として自立するための能力を確立する時期であるとしている。景気の動向や、インフレ・デフレ、為替の動きなど金融経済に関する理解を深めることや自身の価値観を形成し自主的に行動すること、社会的責任について社会人と同じように自覚することが求められる。大学生になると、一人暮らしを始める、奨学金を借りる、収入を得るためにアルバイトを始

25 める、買い物等にクレジットカードを利用するなど、お金を扱う機会や様々なリスクなどが今までよりも増大する。そのため、自分自身が備えるべきリスクの種類や内容の理解やそれに応じた対応方法、ローンやクレジットカードにおける留意すべき点などの理解が必要となる。それに加えて、中学生や高校生の段階で学習してきた金融商品について金融商品のリスクとリターンを理解し、

30 自己責任で貯蓄・運用できるようになることも求められている。これらのこと

から大学生は、数年後には若年社会人になるために次節に述べている若年社会人と同じような金融リテラシーを身に付けることが望ましいとしている。

### 若年社会人が身に付けるべき金融リテラシー

- 5 若年社会人は生活面や経済面で自立する時期で、社会人として責任も負い始める時期であり、これまでに築いてきたライフスタイルや価値観はそれぞれ多様化しているが、各々が選択した職業との両立を図る形でライフプランの実現に取り組むことが必要となる、と当会議では考えられている。ライフプランの実現には、若年社会人の年齢を考えてみても20～25.6歳で、世間は晩婚化が進んでいるといわれているが、やはり結婚を考える人も少なくは無いと思われる。
- 10 さらに、今後の生活に向けてマイホームを購入する人も多いただろう。

- このように、独身層と家庭形成層においてやや違いはあると思われるが、住宅資金や結婚資金などライフプランの実現のためにかかるお金がどの程度必要になるのかを考え、計画的に貯蓄・資産運用できる具体的な知識や技能が必要
- 15 となることが多い。加えて、金融商品を扱うことも多くなると考えられるが、その場合においても大学生の段階と同じように金融商品のリスクとリターン、分散投資や長期投資のメリットなどを理解したうえで、活用していくことが求められるとしている。

### 一般社会人が身に付けるべき金融リテラシー

- 一般社会人は社会人として自立し、本格的な責任を負うこととなる段階と言える。若年社会人のケースと同様、ライフスタイルや価値観は多様化している。しかし、異なる点としては、ファミリー層の場合において自分自身だけでなく、
- 25 家族や周囲への責任も重くなる点である。住宅資金もしくは住宅ローンに始まり、子供の教育費さらには自身やパートナーの老後資金の準備など家族の将来のことを視野に入れたさまざまな支出が必要となることも考えられる。つまり、数十年後の生活に向けた資産形成を本格的に行う時期となる。ファミリー層においては、学校と連携しつつ家庭内で子供に自身が学んできたような金融教育を行うことも必要となるとしている。

## 高齢者(リタイア世代)が身に付けるべき金融リテラシー

ここで言う高齢者は、定年退職者や年金生活者を主に想定することとしている。高齢者は毎月の年金収入や自身の金融資産の取り崩しが生活費の主な源となる。定年退職後のライフプランについて当会議では、余暇の活用や家族や社会への貢献にも配慮した見直しが必要となり、年金収入等をベースとした生活へと切り替えていかなければならない。そのため退職後においては収支計画を確実にし、収支を管理し、その都度改善していく術を身に付けていくことが必要となる、としている。

高齢者については、全体として見れば相対的に金融資産を多く保有し、今までの長年の経験から自らの金融知識への自信も強い一方、情報収集に消極的、不得意である場合も多いとしている。そういった背景から、高齢者を狙った悪徳業者による金融取引を装った金融トラブルの被害などが日本各地で多発していると考えるのが妥当であろう。そのような金融トラブルに巻き込まれないためにも、価格や宣伝文句等において非常に魅力的だと思える金融商品に対し疑いの念を持つように心がけをする、若しくは扱わないようにすることや金融商品を扱う場合はインターネットや書籍、複数の販売業者など外部から情報の収集、相談、アドバイスを積極的に求めることが必要であると思われる。当会議は、もし万が一トラブルに直面した時の相談窓口として、消費生活センターや各種の金融 ADR 制度(金融分野における裁判外紛争解決制度のこと)の存在を知っておくことも重要であるとしている。

ここまで、金融広報中央委員会が小学生・中学生・高校生・大学生・社会人・高齢者までの各段階に該当する者が身に付けておくべきとした金融リテラシーの理想像について、金融リテラシー・マップをもとに述べてきた。上記から考察できることは、小学生から高齢者までの各段階における金融リテラシーが金融広報中央委員会の掲げる理想に近づけていないのではないかと、ということである。この理想に近づける解決策として、各段階における金融教育などあるのではないかと私たちは考える。次章からは、その金融教育の日本における現状や各主体の金融に関する取り組みなどについて述べていくこととする。



### 第3章 金融教育について

#### 3-1 金融教育とは

金融広報中央委員会(ホームページ)によると、金融教育とは「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それらを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながらより豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」とある。また、金融経済研究会(2013)では金融経済教育の意義・目的について、「金融リテラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現にも貢献していくことにある」とある。これらを見ると、金融教育の目的が、金融リテラシーの普及とそれに伴う各個人の生活水準の向上や社会への貢献にあると考えられる。

金融リテラシーを身に着けることで、生活水準の向上と社会への貢献が可能かを金融商品の面から見てみる。金融リテラシーを身に着けると、適切な資産運用を行うことが可能になり、仕事での賃金以外の収入を得ることができる。収入が増えることで生活水準が上がるということだろう。また、各個人が適切な金融商品を選択することもできるようになるので、不適切な金融商品が選ばれず、その結果不適切な金融商品が減ることも予想される。

このように、金融商品の面だけから見ても金融リテラシーの普及による生活水準の向上と社会への貢献が達成されることがわかる。金融リテラシーの普及は個人と社会の双方にとって良い効果をもたらすことが予想されるため、金融リテラシーの普及を目的とした金融教育を行う体制を整えることが大切である。

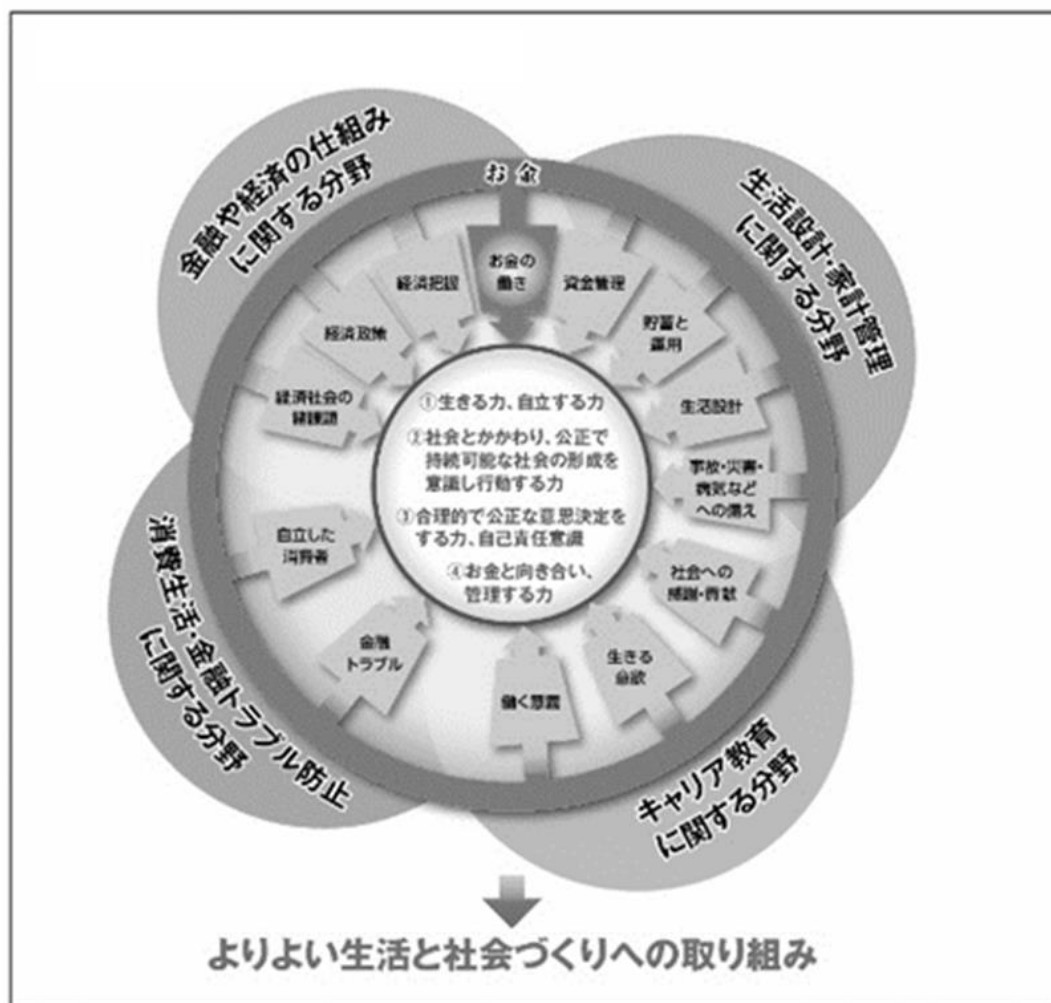
#### 3-2 金融教育の目標

金融広報中央委員会では、金融教育の内容を 1、生活設計・家計管理に関する分野 2、金融や経済の仕組みに関する分野 3、消費生活・金融トラブル防止に関する分野 4、キャリア教育に関する分野の 4つの分野に分けている。さらに各分野を金融教育で目標とする知識や態度などで①働く意義と職業選択、②生きる意欲と活力、③資金管理と意思決定、④貯蓄の意義と資産運用、⑤生活設計、⑥自立した消費者、⑦金融トラブル・多重債務、⑧お金の功罪、⑨経済把

握、⑩社会への感謝と貢献、⑪経済変動と経済政策、⑫経済社会の諸課題と政府の役割、⑬その他基礎的能力、という13の項目に分けている。その上これらの項目を38の項目に分類し、それぞれで年齢層別に目標を立てるなど金融教育の目標を細かく定めている。

5

図表6 金融教育の4つの分野と重要概念



【出所】金融広報中央委員会「学校における金融教育の年齢別目標」より抜粋。

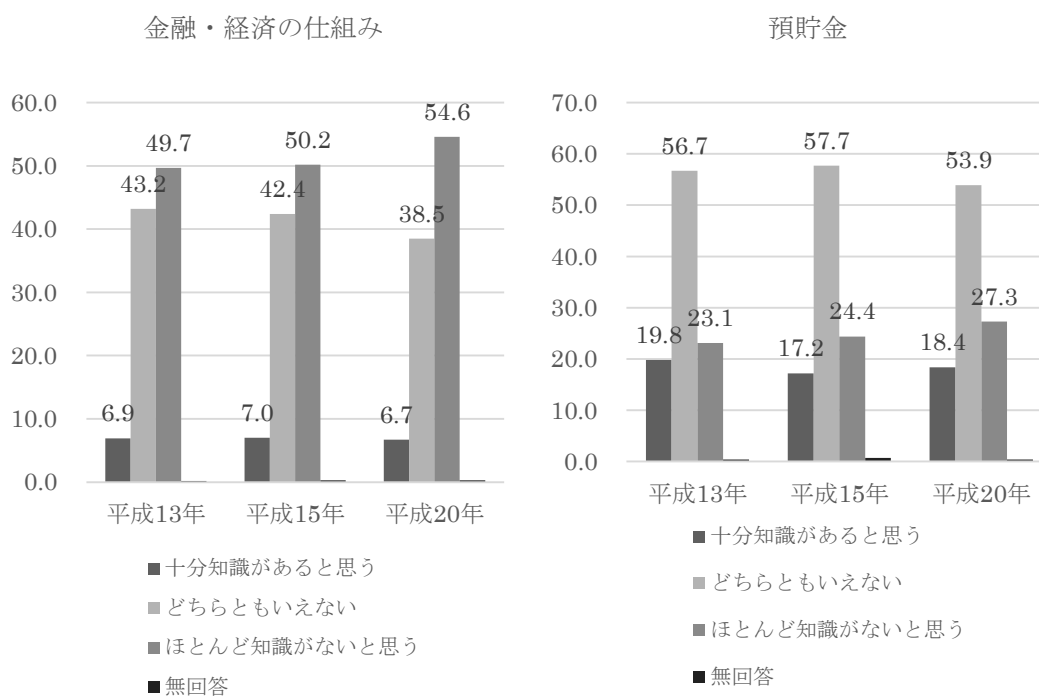
このように目標を細かく分けられることで、各段階での金融教育における目標が分かりやすくなっているが、積極的に金融教育が行われていない現状では各段階での目標をすべて達成していくことは困難だと考えられる。

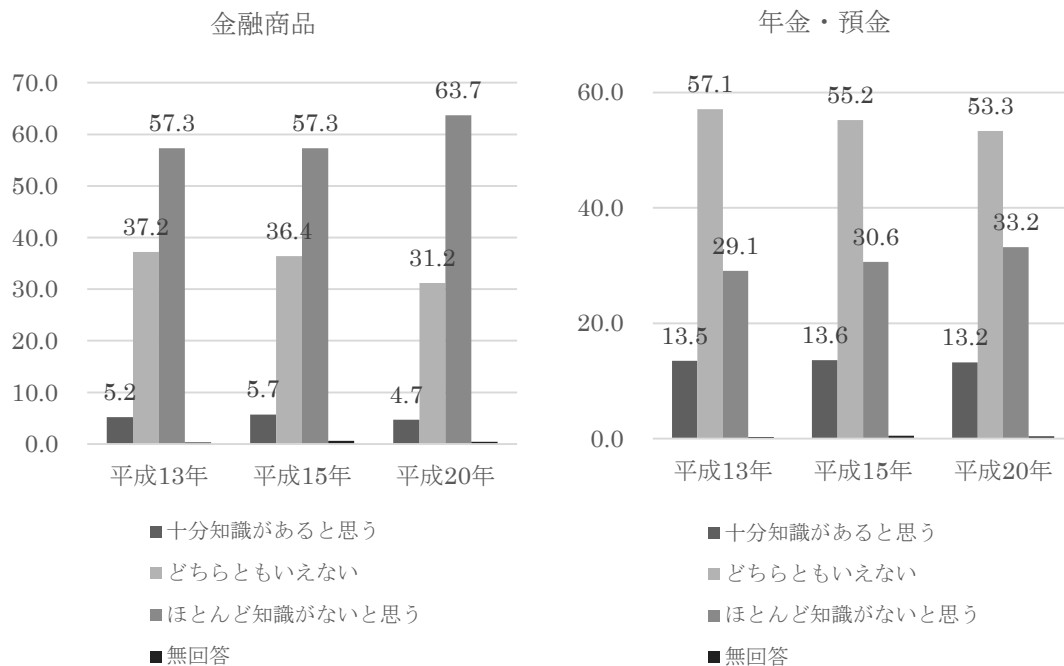
10

### 3-3 日本における学校金融教育の現状

平成 20 年に金融広報中央委員会が発表した「金融に関する消費者アンケート調査」では、図表 7「金融・経済の仕組み」について、「十分知識があると思う」の回答が 6.7%に対し、「ほとんど知識が無いと思う」の回答が 54.6%、「金融商品」についても「十分知識があると思う」の回答が 4.7%なのに対し、「ほとんど知識が無いと思う」の回答が 63.7%などの結果であった。そのほかの項目に関しても、「十分知識があると思う」よりも「ほとんど知識がないと思う」の回答数が大きく上回った。

10 図表 7 金融に関する消費者アンケート調査の結果





【出所】金融経済教育を推進する研究会 (2014)より筆者改編

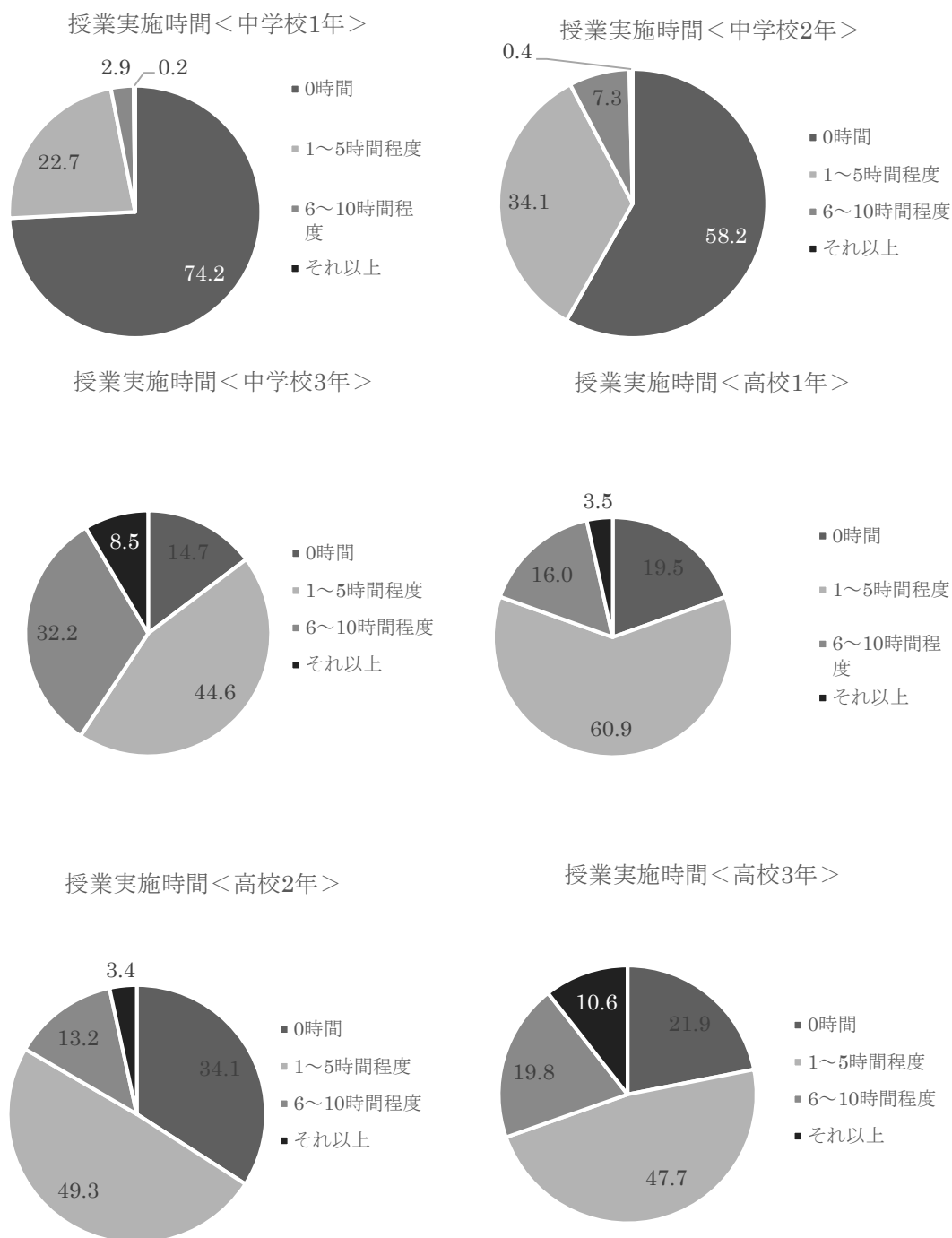
これを踏まえ、金融広報中央委員会は「わが国の消費者は、金融・経済・社会をめぐる環境が急速に変化している中で、金融に関して合理的な判断を下すための知識や理解度は決して十分とはいえない。」と述べている。確かに、この図7のアンケート結果を見ると、金融に関する知識が無いと感じている人が多いことが分かる。最も知識があると感じている人が多い「預貯金」の分野においても知識が無いと感じている人のほうが多く、知識があると答えた人の割合も18.4%と低い結果になっている。すべての人々にとって一番身近である「預貯金」がこのように低いことを見ると、金融に関する知識を身に着けるためにはより一層の努力と時間が必要なことが分かる。

我が国ではさまざまな団体が金融に関する教育に取り組んでいるが、それらの団体の活動が消費者に十分に浸透しておらず、提供する情報も消費者の求めている情報や知識レベルに適したものとは言い難い状況にある。図表8～14の平成26年に金融経済教育を推進する研究会より発表された「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」の学校教諭に対してのアンケート結果から、中学・高校における金融教育の現状を見ると、各学年での金融経済教育を行っている授業実施時間数は、中学校1年、2年では0時間。中学校3年

から高校3年では1～5時間の学校が大半であり、多くの学校では金融教育に十分な時間をかけていないことがわかる。

図表8 中学校・高等学校での金融に関する授業実施時間

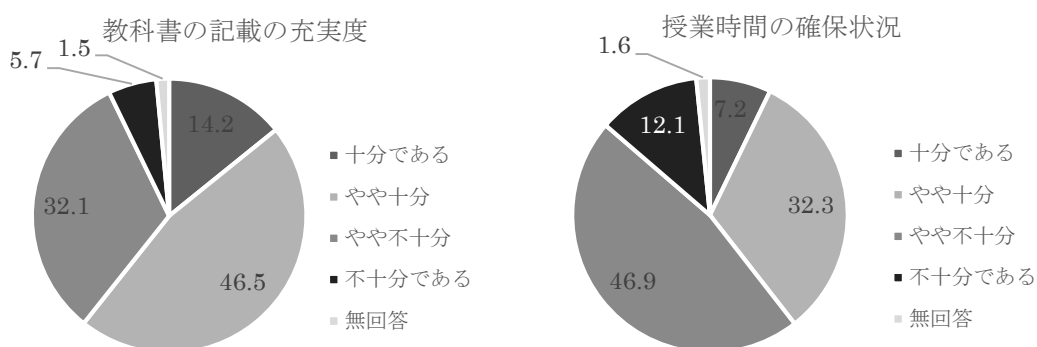
5



【出所】金融経済教育を推進する研究会 (2014)より筆者改編

図表 9 を見ても、金融経済教育に関する授業時間に関して全体の約 6 割が「やや不十分」若しくは「不十分である」と回答している。金融経済教育に関する教科書の記述においては全体の約 4 割が「やや不十分である」、「不十分である」と回答しており、教科書の内容も十分でないことが読み取れる。これらのことから、多くの学校で教科書の内容の不足に加え、授業時間の不足が問題になっていると考えられる。

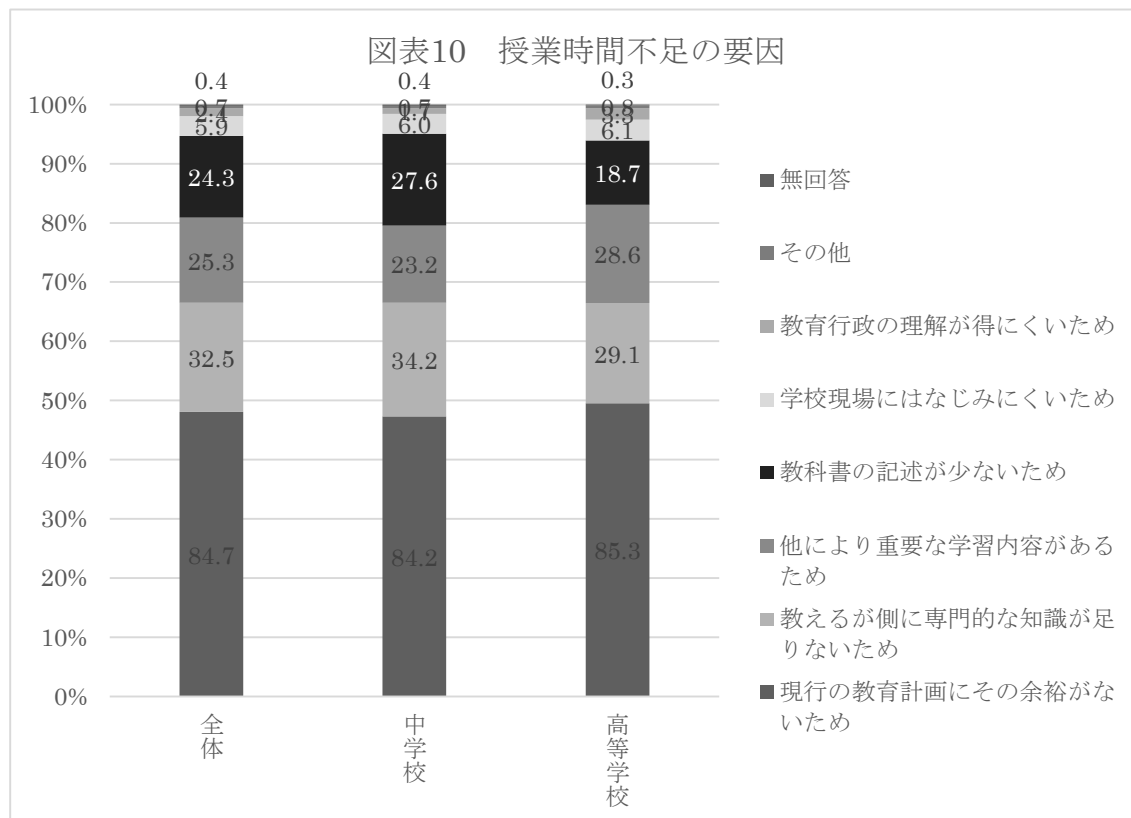
図表 9 教科書の記載の充実度と授業時間の確保状況に関するアンケート



10

【出所】金融経済教育を推進する研究会 (2014)より筆者改編

図表 10 を見ると教育金融経済教育の授業時間が十分に確保できない理由としては、「現行の教育にその余裕がないため」が 84.7%で圧倒的に多く、次いで「教える側に専門的な知識が足りないため」が 32.5%、「他により重要な学習内容があるため」が 25.3%と続いている。

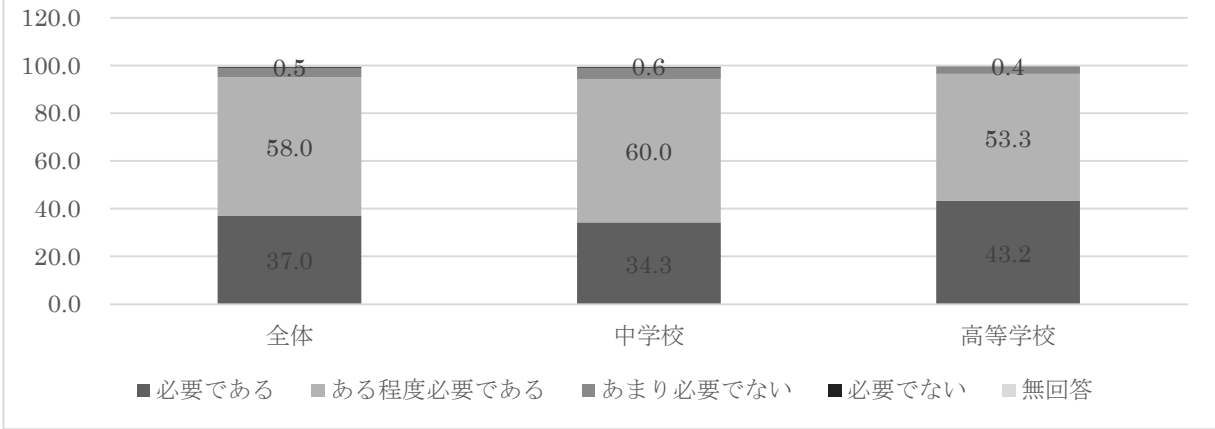


5 【出所】金融経済教育を推進する研究会 (2014)より筆者改編

図表 11 から金融経済教育を学校で行うことについて、「必要である」及び「ある程度必要である」の合計が 9 割 5 分に達している。金融教育が不必要であるとの回答においても、図表 12 を見ると「学校では教えるための体制性や仕組みが整っていないため」と「教員がそのための知識や指導方法を身に付けていないため」という理由が多く、金融経済教育の必要性を理解しているが現状の学校では、教えられないと考えられている。

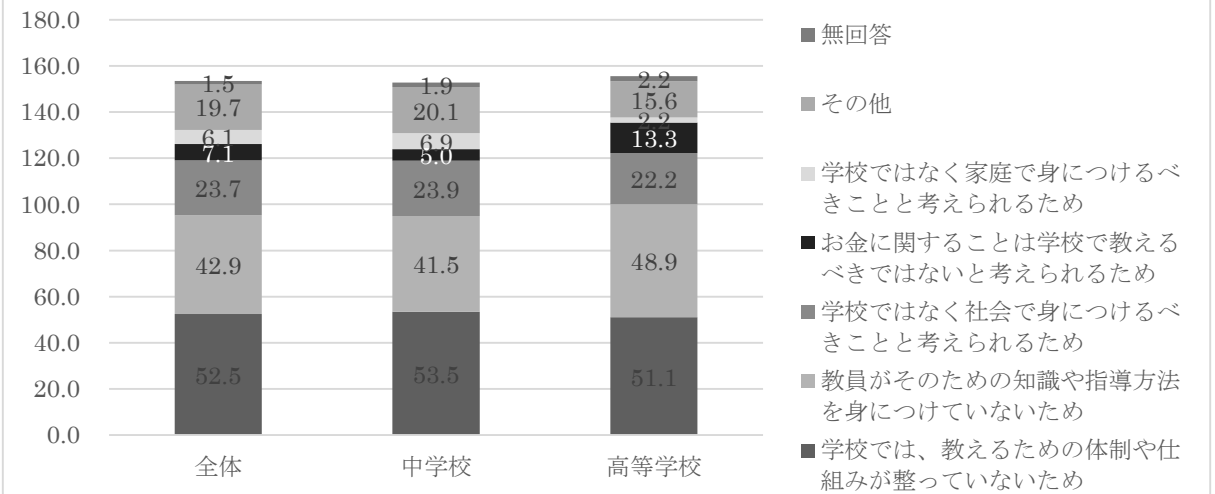
10

図表11 金融経済教育の必要性



【出所】金融経済教育を推進する研究会 (2014)より筆者改編

図表12 金融教育が不必要である理由



【出所】金融経済教育を推進する研究会 (2014)より筆者改編

5 これらのことから、現在の小学校から高等学校までの期間では金融教育に関する授業時間が極端に少なく、使用する教材に関しても十分な内容が載っていないなど金融教育が満足に行われていないことが分かる。しかし、ほとんどの教員は金融教育を必要と感じていることもこのアンケートの結果からわかる。多くの教員は金融教育に関する授業時間を確保したいと考えているが、教育計画に余裕が無いために授業時間の確保が難しくなっている。そのため授業時間

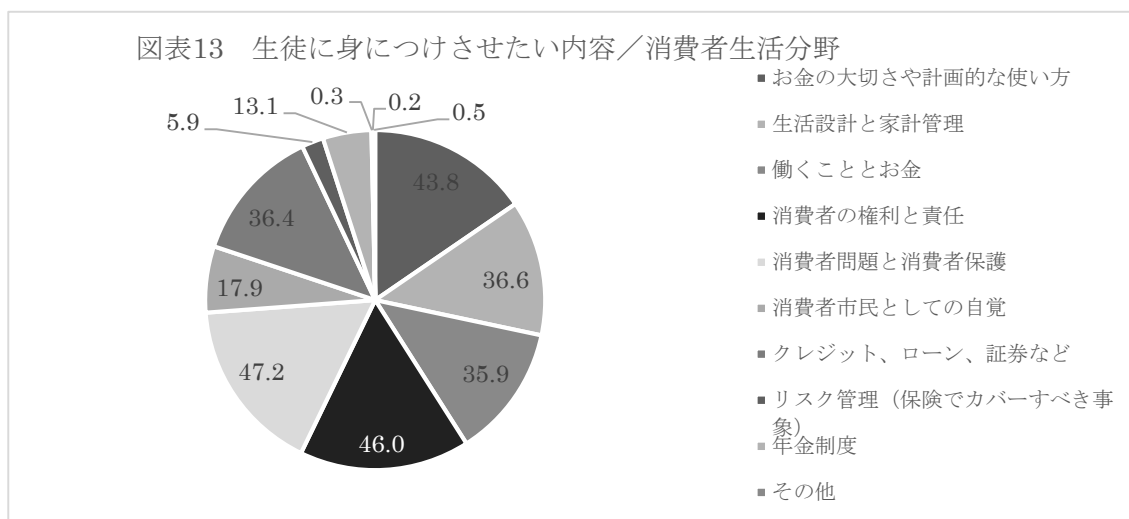
10 間極端に少なくなり、満足のいく金融教育を行うことができなくなっている。



また、教員が金融教育に関する知識をもっていないために、教員自身が金融教育に積極的に取り組むことができないことも問題であるといえる。

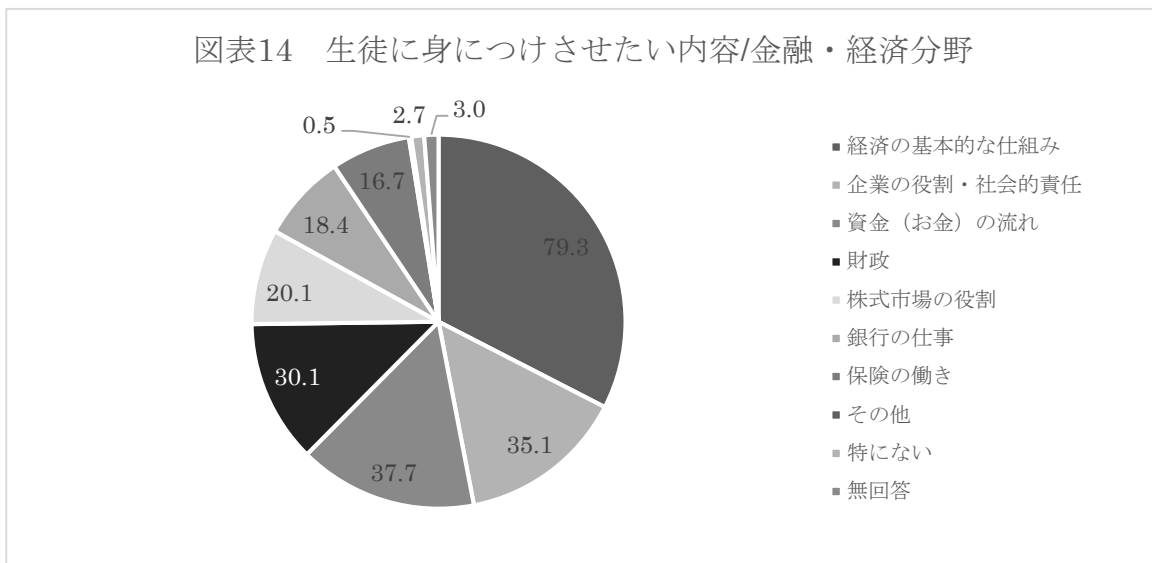
図表 13, 14 から、生徒に身に付けさせたい知識・能力・態度として、消費生活分野では「消費者問題と消費者保護」が 47.2%「消費者の権利と責任」が 46.0% と高く、次いで「お金の大切さや計画的な使い方」が 43.8% 高くなっている。金融・経済に関する分野では「経済の基本的な仕組み」が 79.3% と最も高く、「資金（お金）の流れ」が 37.7%、「企業の役割・社会的責任」が 35.1% と続いている。これらの項目が教育現場の教員が考える金融教育の目標と捉えることができる。

10



【出所】金融経済教育を推進する研究会（2014）より筆者改編

図表14 生徒に身につけさせたい内容/金融・経済分野



【出所】金融経済教育を推進する研究会（2014）より筆者改編

5 3-4 各主体の金融リテラシーの向上のための取り組み

前章では小・中・高・社会人の各段階で必要な金融リテラシーについて考察を行った。「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」では「様々な利害関係者間の調整と責任および役割」の項目で公的機関・民間部門および金融サービス提供者・その他の市民社会および国際社会における関係者の各々の金融教育上の果たすべき役割について述べている。それを踏まえた上で学校・公的機関・金融機関・民間団体の各主体の行っている金融経済教育の実態を把握し、それぞれが金融リテラシー向上の推進において担うべき、果たすべき役割を考察していく。

15 日本銀行

日本銀行は、一般の人々に自らの仕事や組織あるいは金融経済情報等を直接分かりやすく説明し、理解を求めていくことが重要と考えており、近年では国の経済の将来を担う若い世代に対する金融教育の充実にも力を注いでいる。その活動には本支店の見学案内やインターネット・ホームページを通じた情報発信、各種講演やセミナーの実施、調査レポートや広報誌の発行等が挙げられ、より分かりやすく親しみやすい存在となるよう努力を続けている。金融教育に

- においては金融経済に関する情報提供や学習支援を行う金融広報中央委員会の活動を全面的に支援している。日本銀行自体も教員向けセミナーや授業の参考資料のように日本銀行が作成した教材を提供する等学校教育の場での正確な金融知識の普及に向けた活動を行っている。平成 17 年度からは、大学生を主な対象
- 5 に小論文・プレゼンテーションのコンテスト「日銀グランプリ」を開催することや毎年度に金融知識普及功績者表彰を行うことで、金融への関心を持ってもらい金融経済教育の推進を促している。

### 銀行・証券会社・保険会社

- 10 銀行・証券会社などの金融機関は日本人の金融リテラシーの不足を分かっており、保険などの金融商品を販売する際には商品の内容説明よりも窓口や営業の販売員の印象に注意を払っている。他にも社会貢献活動の一環として各々がセミナーや相談会を開催し、消費者の生活に欠かせない金融知識の学習の手助けを行っている。株式、為替、金利など経済の動きを解説する包括的なものから投資、相続、住宅ローンなど個人の資産の活用方法のような限定的なものまで、そのテーマは幅広く設定されている。平成 27 年 1 月の相続税及び贈与税の税制改正をうけて、現在、各金融機関では相続・遺言に関するセミナーに特に力を入れている。また多くが電話や窓口で金融商品の紹介や資産運用の相談を
- 15 気軽に行える環境を整えており、消費者の金融教育への自主的な活動へのサポートを様々な形で行っている。一部の銀行や証券会社には職場体験の受け入れや出張授業の実施など、学生向けの金融教育活動を行っているところがある。

- SMBC 日興証券では平成 27 年 1 月から金融リテラシーについて大学生が身近に感じられるよう大学生の声を聞きながら継続的な取り組みを展開していく「大学生への金融リテラシー普及プロジェクト UNISA(ユニーサ)」を始動し、
- 25 新入生向けの特別講義や留学生との座談会レポートのホームページでの公開を行っている。三井住友銀行においては、2015 年 7 月 22 日に東京・三井住友銀行東館 2 階に金融ミュージアムを開設した。日本経済新聞(2015/7/20)によると巨大な液晶タッチパネルを使い、来場者が手で触れながら国際性や環境などのテーマ毎の解説や動画などのコンテンツを利用する体験型施設で、近隣で働く
- 30 人や買い物客、小中学生の来場を見込んでいる。このように従来からあるよう

な窓口やセミナーなどとはまた異なった形式で金融に関する情報を金融機関が提供する試みも見られる。

### その他の団体

- 5 金融中央広報委員会は都道府県金融広報委員会・政府・日本銀行・地方公共団体・民間団体と協力し、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている。ホームページ上では利用者のライフステージ毎に項目を分け、それぞれで必要となる情報を分かりやすく提供している。同委員会は平成 17 年度を「金融教育元年」と位置付け、金融教育フェスティバルや金融教育公開授業、
- 10 金融に関する小論文コンクール等の様々なプロジェクトに取り組んでいる。平成 26 年 6 月には「学校における金融教育推進のための懇談会」を設置し、学習指導要領や全国の学校教育における金融教育への取り組みを踏まえ、金融経済教育推進委員会が作成した「金融リテラシー・マップ」を検討し、平成 27 年に金融教育プログラム「学校における金融教育の年齢層別目標」を公表している。
- 15 全国銀行協会では「授業で使える教材」として学校での金融経済教育をサポートする教材をホームページで配布している。教材は数種類あり、例えば小学生向けであれば環境と銀行業務の関係、中学生向けであれば生活設計やマネープラン、高校生向けであればローンやクレジット、ライフステージで学ぶ銀行など、小・中・高それぞれの段階に適した教材を用意している。社会科や家庭
- 20 科、総合的な学習の時間などの学習カリキュラムと連携した内容で、ゲームや映像を使った子供でも楽しく学べる体験教材となっている。他にも、学校の授業や地域のセミナー・講座などに講師を派遣する「どこでも出張講座」を実施しており、金融商品を選ぶポイントや金融犯罪の手口と対策、銀行の仕組みと役割などをテーマに講義を行っている。日経電子版(2014/12/13 記事)によると、
- 25 野村証券が「社会の仕組みとお金の役割」という資料を作成して地域に無料で配布していたり、近年若者を中心に世界中で利用されている Twitter や Facebook などの SNS では、世界中のニュースを載せているコーナーがあったりなど企業や政府が協力している面も見られる。

## 株式学習ゲーム

株式学習ゲームとは日本証券業協会、東京証券取引所が主催する金融学習教材提供活動で、「3～4人のチームに分かれた生徒たちが仮想所持金（1,000万円）をもとに、東京証券取引所市場第一部の銘柄のうち30銘柄を中心に、どの銘柄を売買するのか議論しながら実際の株価（終値）に基づいて株式の模擬売買を行うシミュレーション教材で」ある。「アメリカの学校教育現場において、30年以上の実績を持つ The Stock Market Game の教材をモデルに、我が国では、1995年から中学校・高等学校を主な対象に、この教材を提供」している。（株式学習ゲーム～株式から学ぶ経済の動き～HPから引用）

- 10 この教材の目的は株式そのものや株式投資のテクニックを学ぶことではなく、株式変動の背景にある現実の経済・社会の動きに生徒の関心を向けさせることを目的としている。

- 15 学習効果として、生徒たちが現実の経済や社会の動きを肌で感じることで体験型学習が可能となること、グループで経済的に合理的な選択ができるための意思決定やディベートの訓練が必然的に行われること、企業の見方が養われ将来の進路を考える際の手助けとなること、株式投資の難しさや投資に対するリスクを学び、経済行為における自己責任原則のあり方、自己財産の管理について考えるきっかけとなること等が挙げられている。

- 20 日本証券業協会、東京証券取引所が主催する株式学習ゲーム以外にもバーチャル世界で模擬的に株取引を行うゲームは多く存在し、現実の取引の予行演習としての利用やノーリスクで気軽に株取引できること、株取引の初心者が学習する場として利用できること等をメリットとして挙げている。

## 家庭

- 25 家庭では、子どもへのお小遣いなどを通して金融教育を行うことができる。しかし、積極的に金融教育を行っている家庭は少ない。近年では、スマートフォンによっておきるトラブルが相次いでいる。スマートフォンやタブレットの普及により、小学生をはじめとする子どもたちが簡単にオンラインゲームやオンラインショップを活用できることから、こうしたインターネット媒体のものが問題視されている。無料のオンラインゲームやアプリゲームは、ワンクリッ
- 30

クで簡単に支払い義務が生じてしまうケースもある。こうした課金の繰り返しは、気づかぬうちに多額な借金を抱えることになり金銭的トラブルに巻き込まれてしまうケースが多く見られる。これらのインターネット媒体におけるトラブルは小さな子どもだけでなく、多大な資産を持つようになる高校生や大学生、  
5 社会人もその被害者と言えるだろう。

その他の例として現在、大学進学において奨学金を借りる生徒が増加していることが挙げられる。小学校や中学校ではそのようなお金を借りることに関する知識が十分でないにもかかわらず大学進学の際に比較的安易に借りることができているのが現状だ。多くの書類を書くという作業があるが、返済に関して  
10 の注意事項等の詳しい説明は口頭ではなく、書類を各自で読むという非常に大雑把なものである。確かに、借りた個人の自覚と責任によるものであるが、これではお金を借りることに対する意識が低くなりかねない。実際私たちの周りの多くは奨学金を借りており、返済の意思はあるが奨学金を頼って娯楽にその多くを使っている生徒も少なくはないのではないだろうか。

15

#### 第4章 海外との比較

これまで国内での問題点をあげてきたが、次にこれを参考に外国との比較を見ていく。

図表 15 から現在の状況だけで見ても、日本の金融教育が外国に比べて劣っているのがわかる。アメリカやイギリスでは、学校での必修教科・科目への取り組みが強いのに対し、日本は学校での金融教育に関するカリキュラム等がきちんと決まっていないということもあり、取り組みが遅れている。金融教育の先進事例としてイギリスを見てみるとイギリスでは金融サービス庁という省庁が金融教育を担当している。これは、各種リテラシーが国民の間で十分ではないと考えたイギリス政府が、通商産業省などと共同で、国民全体の基礎的能力  
20 の向上を推進し始めたことが発端だ。これにより金融に関する理解力に関しても閣僚が重要性を訴え、金融サービス庁及び教育技術省が中心となってカリキュラムの作成・配布を始めとする教育事業を積極的に推進するようになったの  
25

だ<sup>1</sup>。このようにイギリスでは、日本と違って金融教育の不足に対する気付きからの実行が素早い。

図表 15 日・米・英における金融教育の比較

	学校での必修教科・科目	社会人（一般向け）への 取り組み	主導主体
	強い	弱い	なし
アメリカ	7州で金融教育関連の授業が必修。（“Personal Finance”という個別科目あり）	一般人向けの金融知識・教育に関する窓口を設けられた。	ただし、政府と民間とが綿密に連携。あえて主導する主体をあげるならば、政府と民間の二つになる。
	強い	強い	政府
イギリス	14歳～16歳の学生は金融システムのあり方を含む、経済の授業が必修。	学校教育内の消費者教育に限界があり、すべての人に消費者教育を施すため、主にウェブサイトや消費者向けの刊行物を発行・配布することで社会人に対する消費者教育も行っている。	金融サービス機構の責務として「金融システムに対する公衆の理解向上」と明記。
	弱いが強くなる方向へ	弱い	なし

<sup>1</sup> 勝間和代(2007),『お金は銀行に預けるな 金融リテラシーの基本と実践』,2007年11月光文社. より参照。

日本	<p>学校段階に応じ、社会や公民科、家庭科などの関係教科等で、金融の働きや市場経済の考え方、家庭の経済生活や消費、金銭の大切さなどを指導する授業が必須。</p>	<p>NPO 法人が社会人向けに教材の作成と活動を実施している。加え、最近ではマネックス・ユニバーシティなどが投資教育など金融経済教育分野を主な事業とする民間企業も誕生している。だが、まだ現状としては、社会人が金融経済教育を受けることのできる場が少ない。</p>	<p>ただし、政府と民間とのが綿密に連携。あえて主導する主体をあげるならば、政府と民間の二つになる。</p>
----	--	---	--

【出所】 日本銀行ホームページより

次に、山口(2013)を参考にドイツにおける金融教育の特徴を見ていく。ドイツの金融教育の特徴は主に四つ挙げられる。

- 5 1 つ目は、ドイツには日本の文部科学省のような全国組織がなく、各州が責任を負っていることだ。支援している関係機関も全国組織のものは少なく州単位のものが多く、フランクフルトでは学校銀行 (Schulbank) という名で呼ばれている金融教育システムがあり、ドイツ各地でこのような金融教育システムが構成されていると推測している。
- 10 2 つ目は、非常に実践的な金融教育が柔軟に展開されていることだ。ドイツはユニット方式をとっているため、学校ごとに組み合わせが自由に行うことができ、毎週の授業でもよいし集中講義でもよい。学習指導要領が確定した上で、それに沿った規格化された授業が展開される日本とは相違が見られる。
  - 3 つ目は、生徒の自主性が求められていることである。生活費の計算・捻出
- 15 を検討する企画が行われており、実社会に出る前であっても、自分の生活を自分で管理する意識を持つことに繋がる。
  - 4 つ目は、教師に対して基礎的および継続的教育を保障していることだ。学校に隣接する貯蓄銀行が、この業務を担当する人材を準備している。連絡があ



り次第いつでも相談にのるシステムも形成されている。

以上の点がドイツの金融教育の特徴であるが、この他にも日本は他国とは違い「他人とお金のお金をするのはあまり良くない」といった考え方の傾向がある。

このような日本の風潮も少なからず日本の金融リテラシーに関する希薄化に影響していると言えよう。

## 第5章 金融リテラシーの普及のための課題と解決策

第3章、第4章で日本の金融教育の特徴と日本と海外の金融教育の比較を見てきたが、やはり日本は国の金融リテラシー不足の気付きに対して、取り組み  
10 を実行することが海外に比べて遅れている。これらを踏まえて、日本における金融教育の必要性に伴った金融リテラシーの普及に向けての主な課題とそれに対応する解決策を三つ挙げていく。

まず1つ目は、学校教育に関してだ。日本の金融教育カリキュラムを改善すべきであり、具体的に言うと、金融教育で利用するテキストや資料などの内容  
15 を改善したり、授業時間を十分に確保したり教員の知識不足を補っていくことが必要である。そのために、日本はまず土台となる金融教育に関するカリキュラムを作成することが大切である。授業時間や教員の知識不足を補うためにも国が作成した金融に関する DVD を小学校・中学校・高等学校と各段階にわたって全国に一律配布することで、学校教育においてムラなく学生に知識を提供  
20 できると考えられるからだ。他にも、ドイツの例のように学校に隣接する貯蓄銀行が、金融教育を担当する人材を準備し、学校が銀行と協力して授業を展開するのも良いのではないだろうか。

2つ目は、「日本の現状」の部分で述べたような銀行・証券会社・保険会社・警察などの各主体の取り組みに関してである。各主体は、これまでに挙げたよ  
25 うな取り組みの知名度を上げたり、更なる取り組みを行っていくべきだ。日本では、そのような各主体の取り組みだけでなく、株式学習ゲームのような身近にあるものでさえ実際にあまり知られておらず、人びとの興味も希薄なので結果としてはあまり実を結んでいない現状である。そこで、各主体の取り組みは、新聞や TV、ラジオ、第3章にもあった SNS を通じて取り上げることでより多  
30 くの人々に知ってもらわなければならない。そうすることで、知名度を上げ、人々に

関心をもってもらうことができる。こうした人々の金融リテラシーの不足に対する危機感や関心の高まりから、国全体が早急に金融リテラシーに関する政策を実際に行っていく機会を作り、海外のように現実的に金融リテラシーを身に付けるための解決策を進めていくことに繋がる。更なる取り組みとしては、お  
5 年寄りの方のために地方公共団体が協力して、車の高齢者講習のようにある一定の年齢に達すると家に高齢者講習案内のハガキが届くようにして公民館などで金融に関する講習を行うことが挙げられる。そうすることで、少子高齢化の時代に基づいた対策ができるのではないだろうか。

3 つ目は、家庭教育に関してだ。娯楽のためのお金の使い方やオンラインゲーム・アプリゲームの課金問題や奨学金の例を考えると、学校よりもさらに身近な家庭では、より実践的な金融教育を行わなければならない。そこで家庭教育において幼い頃から子どもに対して親が簡単なお使いをさせたり、子どもの成長に伴ってお小遣いやアルバイトの給料を賢く使っていくアドバイスをしたり、信頼できる家族が子どもに経験の場と知識を与えていくべきだ。他には、  
10 一人暮らしを始める際に、貯金など今後のためにおいておかなければいけないお金と娯楽費、生活費、授業料と、自分の家庭では月にどれくらいのお金を必要としてどのようにやり繰りしているのかを実際に両親に聞いたり、見たり、各個人としても積極的に学ぶ努力が重要である。家庭においても大人である親や祖父母たちから学ぶことがほとんどであるが、親や祖父母が子どもの頃には  
15 無かったインターネット媒体における課金やクレジットカードの使い方などに関する知識は逆に若い人達の方が詳しいということもある。そこで、家族を通してお互いが知識や経験をシェアすることが大切だ。

このように、企業・政府・教育機関・地方公共団体・家庭が各々の力を発揮し、連携することで人々に金融リテラシーの必要性を訴え、知識を培い、金融  
25 教育・金融リテラシーをより実践的で身近なものにしていくことができる。しかし、人々は受け身の状態ではいけない。金融リテラシーを正しく身に付けていないということに危機感を抱くと同時に興味を持ち、学ぼうとする姿勢が必要である。また、これらのことは自分がより賢く豊かに生きていくことや国の将来のためにも関わってくる。お互いが考え、助け、それを実践的なものにして  
30 ていくという行為がこのような金融リテラシーの不足を補い、改善していく道

に繋がると言える。

おわりに

これまで本論文で述べたように、私たちがより安心、安全で豊かな生活を送るためには今にも増して今後、金融リテラシーが必要とされるだろう。情報が多様化、複雑化している現代社会において正しい最低限の金融リテラシーを

5 人々に伝えるための金融教育は、より一層重要である。

そのためには、学校教育上における金融教育の重要性をカリキュラムに反映する必要があり、未だ曖昧なままである各年代における教育基準についても改善しなければならず、海外の金融教育と比較して新たな制度や基準を考えるのも有効だろう。金融教育とは学校だけで行われるものではなく、家庭を含めた学校以外の場所でも行われるべきであり、学生以外の世代にも金融リテラシーが必要とされることや生活する上で金融リテラシーを使用する場面を考えると、学校以外の場所での金融教育も重要な割合を占める。

今後生活する上で最低限必要とされる金融リテラシーを獲得するためには、学校での学習に限らず、政府などの公的機関や銀行・保険会社などの金融機関から消費者自ら情報を得るための積極的な行動をする必要があると言える。公的機関、金融機関などの団体は消費者が金融リテラシーを学習し獲得する機会を整備してそれぞれの団体が独立して行動するのではなく、日本社会全体の金融リテラシー向上に向けて連携し行動していく必要があるだろう。

金融教育改革の結果の良し悪しは、長い目で見なければ分からない。人々が幼い頃から金融リテラシーに関する土台となる知識を学校教育や家庭教育によって培い、年齢を重ねていく上でさらに多くのことを学び、経験していくことで必要な金融リテラシーを得ることができるのだ。金融リテラシーを普及させるために多くの問題が挙げられたが、何においても自身の金融への理解の向上が必要である。そのためには、政府や教育機関の助けだけでなく、民間組織の介入なども含め、企業・政府・教育機関・地方公共団体・家庭が協力することが今後重要視されるだろう。

参考文献

【論文等】

- 加納正雄(2007),「アメリカの NCEE と日本の経済教育の比較研究：金融教育に関して」,『滋賀大学教育学部紀要. I, 教育科学』57 巻, 2007 年.
- 5 木村俊文(2006),「金融教育の現状と課題—金融機関が取り組むべき意義(今月のテーマ 新たな競争に直面する金融機関)」,『農林金融』59 巻 4 号, 2006 年 4 月.
- 根津永二(2007),「家計は金融リスクをとれるか」,『愛知学院大学論叢、商学研究』47 巻 3 号, 2007 年 3 月 31 日.
- 10 春井久志(2011),「イギリスにおける金融能力のための国家戦略」,『パーソナルファイナンス学会年報』11 号, 2011 年 7 月 20 日.
- 山口博教(2013),『ドイツの学校における金融教育の事例 - ハンブルクにおける「生徒の銀行業」-』,北星学園大学経済学部北星論集 53(1), 149-154, 2013 年 9 月
- 15 Suguru Yanata, Kaori Ishibashi, Takao Nomakuchi(2015),「New Development and Innovation of Education in Japan」,『END2015 International Conference on Education and New Developments Proceedings』, 2015 年 6 月.

【報告書等】

- 20 勝間和代(2007),『お金は銀行に預けるな 金融リテラシーの基本と実践』,2007 年 11 月光文社.
- 金融広報中央委員会(2002),「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針」,2002 年 3 月初版、2005 年 3 月改訂.
- 金融広報中央委員会(2007),「金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—」,2007 年 2 月初版、2014 年 10 月一部改訂.
- 25 金融広報中央委員会(2015),「学校における金融教育の年齢層別目標」,2015 年 3 月初版.
- 金融経済教育を推進する研究会 (2014),「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」,2014 年 4 月.
- 30 金融経済研究会 (2013)「金融経済研究会報告書」, 2013 年 4 月

金融庁,「最低限身に付けるべき金融リテラシー(知識・判断力)」.

経済金融教育推進会議(2015),「金融リテラシー・マップ「最低限身に付けるべき金融リテラシー(お金の知識・判断力)」の項目別・年齢層別スタンダード」,2015年6月.

- 5 公益財団法人 生命保険文化センター(2013),「生活保障に関する調査」,2013年12日.

内閣府(2014),「子ども・若者白書」,2014年6月.

日本銀行(2015),「金融経済統計月報 金融1」,9月24日.

日本年金機構(2015),「日本年金機構の主要統計(63)」,2015年9月30日.

10

#### 【新聞記事等】

日本経済新聞(2014),「スマホゲームにどっぷり ID 乗っ取りアイテム横取り」,  
日経電子版,2014年6月24日記事.

日本経済新聞(2014),「野村、小学校に投資教育の教材提供 100校に約6000部」,  
日経電子版,2014年12月13日記事.

15

日本経済新聞(2015),「金融の歴史を触れて学ぶ 三井住友銀、ミュージアム22  
日開設」,日経電子版,2015年7月20日.

#### 【参考ホームページ】

- 20 神奈川県警察ホームページ,<http://www.police.pref.kanagawa.jp/index.htm>.

株式会社学習ゲーム～株式会社から学ぶ経済の動き～ホームページ,  
<http://www.ssg.ne.jp/>.

金融広報中央委員会ホームページ,

<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/>.

- 25 日本銀行ホームページ,<http://www.boj.or.jp/index.html/>.

全国銀行協会ホームページ,<http://www.zenginkyo.or.jp/>.

三井住友銀行東館 ライジング・スクエア, <https://www.rising-square.jp/index.html>.

UNISA ホームページ,<http://unisa.jp/>.

30